

様式第3号

会 議 録

会議名 (審議会等名)		第3回 川西市青少年問題協議会		
事務局 (担当課)		生涯学習部 人権・地域教育推進室 内線(3441)		
開催日時		平成16年2月24日(火) 午前10時~午前11時30分		
開催場所		文化会館 第2文化セミナー室		
出席者	委員	柴生進、鹿毛輝彌、村木修、角谷悠子、清末和憲、森脇朝生、佐々木太、古谷茂樹、仁部徹、並河毅、森田文英、小島澄江、森田寿江、澁野敏彦、佐渡進三、宮路尊士、中嶋守、長船幸夫、野原孝		
	事務局	生涯学習部長園部眞哉、教育振興部長嶋崎豊、人権・地域教育推進室長都築正明、学校教育室主幹田口進、青少年センター所長仲義弘、地域教育推進担当主幹山本清貴、地域教育推進担当 升村		
傍聴の可否		○可・不可・一部不可	傍聴者数	0人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		1. 開会 2. 会長挨拶 3. 協議事項 (1) 子どもたちの安全対策について (2) 平成15年度川西市青少年育成フォーラム報告 4. 意見交換 (1) 各団体の青少年育成への取り組み (2) その他、意見交流 5. その他 6. 閉会		
会議結果		3. 協議事項 (1) 子どもたちの安全を願いながら、各団体が工夫、連携し進めていく。また、青少年問題協議会として、各団体に安全対策の協力要請を行っていく。 (2) ・平成16年度フォーラム実施日 平成17年1月29日(土)文化会館 大ホール ・フォーラム実行委員会へ青少年の参画を進める。		

審 議 経 過

1. 開会

2. 柴生会長あいさつ

3. 協議事項

(1) 川西市における子どもたちの安全対策について(事務局提案)

資料1 川西・猪名川子ども安全情報ネットワーク(市教育委員会より)

資料2 学校・園における事件、事故対応マニュアル(市教育委員会より)

資料3 学校危機管理上のチェックポイントと対応方策(川西警察署より)

資料4 学校危機管理対策と現状について(教育長協議会より)

青少年センターより

川西市においても不審者による声かけ、追いかけて事案が後をたたない。

また、学校・地域からも例年より多くの情報を受けている。

川西・猪名川子ども安全情報ネットワークについて

まず川西警察、地域、学校から情報が青少年センターに入ってくる。

青少年センターから行政、教育委員会各局へ連絡。

各局より担当している関係行政機関に連絡が入るようにしている。

迅速かつ正確に情報の受発信をしている。

他市の情報についても、このネットワークを利用して受発信している。

伊丹市桜台小事件情報も、このネットワークを利用して発信した。

危険情報について

今年度は、例年よりも地域からの情報が多くあった。

また、昨年までは月によってばらつきがあったが、今年度はそれがなくなった。

特に12月に、不審者・痴漢・露出等、子どもを取りまく情報が多数入っている

この情報がセンター入り次第、川西警察と連携をとり、情報の確認をし、「川西・猪名川子ども安全情報ネットワーク」のとおり、各学校・幼稚園・留守家庭児童育成クラブ等の関係機関に情報が伝わるようにしている。

不審者対応訓練について

川西警察署の協力のもと取り組んだ小学校が半数。独自で取り組んだ小学校5校小学校ではほとんどの学校が訓練を実施している。中学校は実施に至っていない2月23日には学校・警察・青少年センター連絡協議会において、市内の幼小中高等学校の先生方に集まっていただき、川西警察から5名の講師をお招きし、実地訓練を行った。

また、2月27日川西北小学校において、近隣の小中学校、公立・私立幼稚園が協力し、川西警察の協力で実地訓練を行う予定にしている。

学校教育室より

平成15年度は、SARSの問題、熱中症の予防対策、突然死病、食物アレルギー、鳥インフルエンザと様々な問題が起こった。その都度、学校と連携を図り対応している。

不審者対応についても、附属池田小の事件以後、文部科学省から通知、通達、そして調査等が数多くあり、教育委員会はもちろん、学校においても危機管理意識は高くなっている。そして、8割程度の学校が独自に不審者対応を含めた防災マニュアルを作成している。

しかし、2割程度は、火災や地震の防災マニュアルのみで不審者対応についてはまだ作成していない状況もあり、そういった学校園には、「県教委 学校危機管理ガイドライン」「文部科学省 学校への不審者進入時の危機回避マニュアル」そして、川西警察からの「学校危機管理上のチェックポイントと対応方策」をもとに危機管理マニュアルを作成するよう指導している。

また、「不審者対応について」は、緊急で重大な学校経営の課題ととらえ、「学校園における事件、事故対応マニュアル」を校長、教頭と協議を重ね作成した。また、事件事故が起こった際、もっとも重要なことは迅速かつ正確に情報を伝えることです。パニックになったりすることがないように、「学校園における事故発生時の初動連絡体制」ポスターを学校園に3部ずつ配布している。職員室・保健室等常に目の届く位置にポスターを掲示するように指導している。

また、実地訓練も警察、青少年センターと連携を図りながら実施している。その他、マニュアル自体の検証も随時行っている。

例えば、今までは、事故が起こった際、学校長・園長等管理職にまず連絡をし、管理職がその後の判断をしていた。しかし、子どもの様態によっては、その場にいるおとな、職員の判断で行動（例えば、救急車を呼ぶ等）ができるようにした（管理職にももちろん連絡をする）

不審者の対応についても、危機意識は各学校で非常に高く、立て札・看板等の設置、動線の明確化（入り口を1箇所にし、事務室前を必ず通るようにする等）来校者名簿への記入・入校許可名札の着用に取り組んでいる。

12月の伊丹市桜台小学校の事件後は、動線の明確化に加え、校門の施錠をするように指導している。ただし、川西市の場合は、校庭が地域住民の生活道路・通路となっており施錠することができない学校もある。そういった学校についても門は必ず閉めるように指導している。

ソフト面でも、具体的な項目を設けており、校園長が責任を持って教職員に伝達指導を行っている。縦系列のネットワークに加えて、横系列のネットワークも正確かつ迅速にできるように指導している。

川西警察より

伊丹で起きた事件が、川西市で起こっても何ら不思議ではないとして対応している。

県本部としても池田の事件後、ホットライン等の設置をすすめてきた。しかし、伊丹の事件の際、県警ホットラインの使用にいたらなかったことや教職員が不審者か訪問者か判断できなかった等様々な問題も出てきた。

今後、より実地訓練を行うようにしていきたい。また、先ほど紹介のあった「学校危機管理上のチェックポイントと対応方策」を配布し、きめ細やかな対応を学校と連携しながらすすめている。

(柴生会長)

質問・ご意見はありませんか。また、お集まりのみなさんの団体で取り組まれていることがございましたら紹介してください。

(委員)

伊丹市桜台小学校の事件を受けて、PTA連合会でもそれぞれの単位PTAに安全対策の取り組み調査をした。

清和台校区では、お母さん方が腕章をつけたり、鞆にパトロールバッジをつけたりして買い物に行ったり、子どもたちの下校時間に散歩をする等地域住民で協力して子どもたちを見守っておられた。

能勢口近辺では、腕章をつけ買い物に行くこと等は、やはり抵抗があるので、自転車の買い物かごに防犯パトロール中と書かれた看板をつけたりする等の工夫をしておられた。

それぞれの地域で、工夫をして安全対策に取り組んでおられた。

学校においても先ほど報告があったとおり、さまざまな対応策がなされているが、それぞれのPTAからは川西市として統一したのも必要なのではないかという意見も聞いており、川西市PTA連合会として、子どもたちの保護者として、協力できることは何か検討している。

しかし、保護者の認識もさまざまで、なかなか一つの方向性にまとまらないのが現状。

(柴生会長)

具体的な事例報告と地域独自の取り組みではなく全市的な取り組みの必要性等の提案がPTAからありましたが、続けて下さい。

(委員)

防犯協会では、子どもたちのかけ込み寺的な場所をガソリンスタンドやコンビニ等に協力していただき設置しているが、なかなか子どもたちの相談・助けがないのが現

状。看板等も設置しているのに、認知度が低いのか、必要がないのか。

（委員）

保護者の方は、今回のような事件に対し、非常にナーバスになっている。以前から都市部では、不審者の情報は多くあったのだが、今回は非常に特別・異例なことのよう受け止められていると都市部の生徒指導担当教員から伺った。

学校としては、教職員と話しあい、考えられる最大限の対策を行っている。防犯ブザーの使用についても、取扱について再度意思統一や研修を行った。また、当校ではブザー以外に全職員に笛の着用を促している。

また、PTAを含め地域の協力もある。先ほどPTAから報告があったとおり、登下校の際のパトロールが行われている。「子どもたちは地域で守る」といった意識の高まり、組織として地域が動いていると感じられる。

（委員）

民生委員児童委員として、川西市という形ではないが、各地区が学校やPTAと協議する場を設け、子どもたちの安全を守る取り組みについてどのようにあるべきか検討している。

（委員）

校内へ侵入してくる不審者に限定するが、川西緑台高等学校は校門から校舎までが非常に離れている。そういった理由から、校門に監視員を置くような措置がとられないうか。地域の方々もよくパトロール等しておられるが、完璧ではない。経費的には厳しいと思うが、検討していただきたい。

（鹿毛副会長）

校門に監視員を配置といった記事がのっていた。抑止力という効果はあるようだ。豊中市は以前から警備員を配置しているし、仙台市は来年度から全校に警備員を配置するようだ。

（柴生会長）

学校は本来一番安全な場所であったはず。それが、このような状況になっている。安全対策としては、警備員を配置することも一つの方法であると思うが、教育施設として考えた際、檻のようにするのはどうかといった考えもある。

（事務局）

先ほどから、「地域の取り組み」について交流がなされているが、青少年センターが把握しているものについても紹介します。

犬の散歩や洗濯物を干す時間を子どもたちの登下校に合わせたりしている。また、

声かけ運動を一步進めて、登下校の際、校門で子どもたちを迎えたりしている。子どもの描いたポスターを地域に掲示して、普段から啓発している。老人会が学校にボランティアとして入り、下校の付き添いをしている等聞いております。

(委員)

「地域の取り組み」はよく分かったが、学校のマニュアルづくり、実地訓練等の様子から、学校側の危機管理意識が弱いように感じられる。また、おとなの取り組みや意識の高まりは感じられるが、子どもたちはどうか。子どもたちに対する訓練等はどのようになっているのか。

先ほどガソリンスタンドやコンビニ等に依頼しかけ込み寺的な場所を設置しているという話があった。同様のもので「子ども110番のお家」もあるが、はたして効果が出ているのか。いつも留守の家もあると聞く。「子ども110番のお家」等のPR方法、「子ども110番のお家」として登録される際の依頼方法をお聞きしたい。

(事務局)

教師の危機管理意識の啓発については、教育委員会からの通知等を出し、管理職に指導している。そして、管理職からの担当職員への指導。そして職員会議等で担当職員から全職員へという伝達系統になっている。今回の危機管理については、全職員意識をしていると認識している。

子どもたちに対する訓練については、発達段階等の配慮が必要と考える。低学年の子どもたちに例え訓練としていながらも、教室へ不審者役が入り、子どもに危害を加えようとしたりする場面を見せた際、心理的な影響があると考えます。

しかし、全国には子どもたちへも実地訓練を実施している学校もあると聞く。今後プログラム等を検証していきたい。

(事務局)

「子ども110番のお家」は、現在市内1496軒でお願いしている。具体的には各学校から地域(コミュニティや自治会等)へ依頼をしている。このPRについては4月当初、下校時子どもたちと一緒に「子ども110番のお家」の確認、挨拶をしているところもあるが、多くは子どもたちに「子ども110番のお家」の紹介をしている程度にとどまっている。今後、子どもたちにしっかり指導するよう指導すると共に保護者にもPRしていきたい。

(委員)

防犯協会16支部で484軒の防犯連絡所(コンビニ・ガソリンスタンド等)として依頼している。そして、依頼しているところへはその趣旨等説明している。

(委員)

おとなも子どもも危機を感じる感性を磨く方法が必要。実地訓練も年1回ではあまり効果はないだろうし、また、その内容についてももしっかり検証していくことが感性を磨くことにつながるのではないかと思う。

子どもへの実地訓練だが、やはり発達段階、子ども差がありなかなか難しいと思われる。そういったことも大切だが、先ほど話にあったように「子ども110番のお家を確認したり、防犯についての確認をしていく等、日常から取り組みをすすめていくことがより大切ではないかと思う。

(委員)

昔の子どもたちは危険を回避する力を持っていたと思う。それが、さまざまな環境の変化から、今の子どもたちには身に付いていないように感じられる。危機の予測、回避の力は、今は訓練から生まれると思う。

(事務局)

遊びの中から生活の知恵を身につけるといことが、確かに昔に比べ少なくなってきていると思われる。子どもを育てるのに必要なのは「三間」とよく言われる。「時間」「仲間」「空間」のことだが、それらが相まって、危機回避能力もしかり、社会性人間性が育まれるのだが、現在はその「三間」が、なくなってきている。

そうすると、プログラムを組み、学習をしていかないと身につけることができないと考える。

危機回避もそうだし、自然体験についても、プログラムを用意しないといけない時代である。危機回避については、CAPというプログラムがあり、各学校で取り組んでいる。

(委員)

学校の取り組み、地域の取り組みと出てきているが、この2者の関係において、どちらかという地域が学校に働きかけている場面が多いように思う。もっと学校から地域に協力を要請しても良いのではないかと思う。

登下校の問題については、幼稚園、小学校、中学校等年齢によっても対応が違ってくと思う。

幼稚園では、送り迎えが基本的にある。しかし、パトロール等でその姿を見ていると、親と子どもの距離が非常に離れていたり親が子どもの安全を本当に考えているのかと疑いたくなる場面もよく見かける。幼稚園では、保護者にそういった安全対策、子どもの安全に関する啓発をしていく必要がある。

小学校では、事件があると職員等が対応しているといった感じを受ける。職員が毎日登下校の付き添いをする必要はないと思うが、普段から家が近くの子ども同士で帰るような指導を徹底していただきたい。留守家庭児童育成クラブは、指導員がしっか

り対応しておられると思う。同じ方面の子どもたちでグループを作り、まとまって帰っている。

中学生になると、生徒自身が問題で、人通りの少ない場所を選んで帰る子どもたちもいる。安全対策も含めて生徒指導をしていただきたい。

(委員)

地域と学校の関係だが、学校から地域に働きかけてもなかなかうまくいかない現実もあると聞いている。地域と学校がうまくいくには、お互いが「当たり前のことだろう」「理解しているだろう」ということでも、確認し、認識し合っていくことが必要だと思う。

(委員)

この間、学校に行く用事があった。学校に着くと施錠がしてあり、インターホンを押して、用件を伝え校内に入り、事務室で来校の手続きをした。先ほど事務局からの安全管理の対応どおりですが、用事がある人にとっても敷居が高くなったように感じられた。

本来、安全であるはずの学校が安全でなくなった。本来、安全であるはずの地域が安全でなくなった。その根本の原因は、子どもを取り巻く不審者、変質者が増えたこと。他人のことには無関心な世の中、人間関係が希薄な世の中になってしまったことではないかと考える。子どものためというより、我々自身のために、我々自身が意識を改革していかなければならないと思う。

(委員)

今学校は、「地域に開かれた学校づくり」をしている。しかし、こういった事件が起こると、閉鎖的になる。そのようなことについて、教育委員会はどうにお考えですか。

(事務局)

学校の職員は、まず第一に子どもの安全を考えている。以前の学校は閉鎖的であると批判され、「開かれた学校づくり」をすすめてきた。現在、それぞれの地域・学校で特色のある子どもの安全対策が行われている。教育委員会としては、現在はそれぞれの学校独自の取り組みを推進するようにしている。具体的な指導がしにくいのは、先ほどの取り組み事例にもあるように、地域の特徴があることである。それらを踏まえながら、今後こうあるべきだといった市としての方向性も探っていきたい。

(柴生会長)

「開かれた学校」という言葉には、2つの意味合いがある。1つは物理的に開かれていること。もう1つは、情報をいかに公開するかといったものである。

最近は、私の家にも「中学校だより」が届けられ、中学校の様子分かる。また、教育委員会も今年度から広報紙を発行し、情報公開、市民との協働をすすめようとしている。

真の「開かれた学校」というのは、後者で、学校や教育委員会が情報を地域に伝えていくことだと思う。そういった取り組みが、地域とのコミュニケーションづくりにつながっていくのだと思う。

(委員)

先ほど、体育協会会長がおっしゃったように、一番の問題は、そういった不審者が出てきたことであり、これは社会全体の問題だと思う。おとな自身の意識改革が必要

また、学校の役割は何かというと、子どもたちがいろいろなことを「学ぶ場」である。例えば、ルールを守ったり、何か危険なことが起これば自分で守れることができるようにすることもそうである。「学ぶ場」というのが根本にある。

しかし、現実の問題として危険があるのであれば、なんらかの手だてが必要になる。学校を塀を高くし、門を閉め、警備員を置き、まるで監獄のようにすれば、絶対不審者等から子どもは守れると思う。しかし、それは教育ではない、学校ではないと思う。

この問題は、学校、教育委員会、地域のそれぞれがどういうことができるか一生懸命考え、取り組むことが一番正しいと思う。

学校と地域がコミュニケーションがとれてくると、学校の無理が地域に分かってくる。反対に保護者・地域の無理が学校に分かってくる。そうすると、なにを補完すれば良いのか見えてくる。

教育委員会はそういった学校と地域のコミュニケーションづくりをすすめていかないといけないと思う。

(委員)

学校教育と社会教育について、少しふれておきたい。

学校教育は、学校という施設に、学ぶ子どもたちがやってきて、そこで行われるのが基本。社会教育は、そういった学校教育のように組織で行われているものではなく市民のみなさんが行う生涯学習が基本になっている。行政が市民のみなさんを教育するというものではない。

また、学校側から地域へ働きかけがないのではなくて、地域のどこへ働きかけたらいいのかははっきりしていない。また、地域性があり、ある地区へ行くとコミュニティに働きかけたらうまくいったが、ある地区では自治会でうまくいく等あるようである

「開かれた学校づくり」「学校と地域の連携・コミュニケーション」等言葉では表せるが、実際どのような状態が「開かれた学校」なのか、「学校と地域の連携」がとれているというのか。

（委員）

子どもたちに関わるおとなの目が増えることで不審者は減ると考える。今一番子どもたちに欠けているものは、隣のおじさん、おばさんとのコミュニケーション。地域のおじさん、おばさんと接することで、子どもたちの行動の規範がついていく。安全対策についても、子どもたち自らが考え、行動できるようにしたい。そのためには、実地訓練等行う必要がある。

（事務局）

過日、川西市老人クラブ連合会から、「地域の防犯・子どもの安全対策について取り組んでいきたいのだが、老人会だけでは難しい。地域の団体・学校との連携を図りすすめていきたいのだが」と申し入れがありました。地域団体、学校との連携について考えていただきたい。

（委員）

川西市は「地域と学校の連携」は他市町より進んでいると感じる。生徒に生活指導上問題があったとき、地域の方は、その子自身に注意してくれる。そのあと、学校に報告が入る。すぐに、学校や教育委員会へ連絡するのではない。これは、地域が生徒をしっかりと見守ってくれていること。他市町と比較すれば、地域と学校の連携はすすんでいるのではないか。

（柴生会長）

みなさま、ご意見ありがとうございました。協議内容もまだ残っていますので、先に進めさせていただきますが、後ほどご意見・提案等ございましたらよろしく願います。

（２）平成15年度川西市青少年育成フォーラムの報告（実行委員長提案）

- ・高等学校生徒の参加を呼びかけたい 高等学校代表の中嶋委員に実行委員を依頼。
- ・参加人数 昨年度、H15年2月実施と今年2回目。
また、11月は行事等の重なりもあり、参加人数は減少した。
- ・しかし、参加者からは、高い評価。
- ・今後も各種団体からたくさんの方に声をかけていただきたい。青少年健全育成を考えるきっかけづくり、啓発活動と考えると、ひとつの方法だが動員でも良いのではないか。特に、男性の参加を促していただきたい。
- ・子どもたちに参加を促すのであれば、子どもたち向けの案内を作成する必要がある
- ・「青少年の表彰要綱」検討が必要。
- ・来年度は、実行委員会に高校生を。企画段階から高校生に関わっていただきたい。
- ・第2部について より焦点を絞ってお話ししていきたい。
- ・第3部について 好評。青少年から元気をいただいた。

(柴生会長)

協議する点として、開催日はいつがよいのか 参加者を増やすための工夫 フォーラムの内容について等ありましたが、いかがでしょうか。

(事務局)

開催日は1月末から2月初旬でいかがでしょうか。理由として、企画運営に青少年の参加を考えており、時間が必要。また、他行事との重なりがあまりないようにしたいので。

(柴生会長)

事務局(案)でよろしいでしょうか。

次回、青少年育成フォーラムは1月末から2月初旬で開催したいと思います。ご意見・反省をふまえ、より良いものにしていきましょう。

4. 意見交換

(委員)

子どもは地域の中で育てたい。地域のおじさん・おばさんが積極的に子どもと関わるようにしたい。

フォーラムについては、実行委員会に高校生の参加をすすめてほしい。

(委員)

学校と地域が一体になって子どもたちを守っていきたいと実感した。われわれもお手伝いさせていただきます。

(委員)

川西は県下で3番目の保護観察者の数が県下で3番目。1番目神戸中央区。2番目が神戸市東灘地区。これからは、出てきた人の更正が大切だと感じる。地域でも、しっかり見守ってほしい。

(委員)

地域と学校との関わりは本当にこれから重要になってくる。地域の様々な団体の役員さんは、本当にしっかり取り組んでおられ感心するが、反面あまり関心のない保護者もいる。えてして、関心のない保護者は、地域からも孤立している。このあまり感心のない保護者にどう関心を持っていただくかが課題だろう。

子どもたちの心が安定するためには、いかにたくさんの保護者、地域の方が学校に子どもたちに関わってくれるかが重要になってくるだろう。

(委員)

「子ども110番のお家」について、事務局は相談回数や利用回数等把握しておられるのか。また、掲示板等、どのように対応されていますか。

(事務局)

利用等の情報は、年間数件しか入ってこない。子どもたちの「子ども110番のお家」に対する意識が低いのが現状だと考える。子どもたちには、どこの家でもよいので助けを求める等、「子ども110番のお家」に限らず、おとなに助けを求めるよう指導していく。

また、掲示物については、教頭に依頼し、破損状況等チェックしている。

(委員)

今回、私から「子どもの安全対策についてみなさんで話し合う場を設けてほしい」と事務局に依頼しました。貴重なご意見、本当にありがとうございました。

今後、子どもたちの安全を願いながら、それぞれが取り組み、そして工夫しながらすすめていくということで確認したいと思います。

また、老人会から安全対策に対して、各団体が協力してすすめるようにはならないか等の提案をいただきました。兵庫県内でも、高齢者の方に協力していただきながら校内パトロール等行っているとの報告もあります。

我が市においても、地区によってできるところから、高齢者の方に校内パトロールをしていただけるかどうか含めて、さまざまな団体が実施する安全対策の取り組みに対して、各団体に青少年問題協議会として協力要請をしていく形をとるということで確認したいと思います。

そして、それぞれの団体の取り組みの状況と共に、次回動向等を報告していきたいと思います。

5. その他

(事務局)

来年度の青少年問題協議会について

- ・第1回開催予定日(平成15年7月に行う予定)

6. 閉会

鹿毛副会長より閉会あいさつ